# 令和８年度第１回大津市青少年問題協議会　会議録（要旨）

１　日　時　令和８年１０月１４日（水）１０時～１２時

２　場　所　大津市立市民文化会館２階会議室

３　出席者　［委員］織田委員、岡田委員、木澤委員、内田委員、筧委員、蔵永委員、山崎委員、幸重委員

（欠席）杉本委員、森川委員、今村委員

［事務局］こども未来部長、次長

こども・若者政策課長、課長補佐、こども青少年係長、主任

４　傍聴者　なし

５　次　第　（１）開会

（２）委員紹介

（３）議題　困難を有する子ども・若者支援施策について

６　会議録（要旨）

（１）開会

こども未来部長挨拶

事務局から協議会趣旨を説明（資料１）

（２）委員紹介

事務局から協議会委員を紹介

（３）議題　困難を有する子ども・若者支援施策について

事務局から資料説明（資料２）

【委員発言等】

委　　員：児童相談所として支援しているのは０歳～１８歳、施設入所している場合は２０歳まで。児童虐待は１５歳未満の相談が多いが、高校年代の相談も本人や保護者からある。１５歳以上の高校年代は家庭以外の居場所へつなぐことに苦慮することがある。新たな集団生活やルール、人間関係に馴染みにくい。将来を見据えた自立援助ホームにつなぐこともある。そこでも、家庭から施設につながっていた子は自立援助ホームにも馴染みやすいが、家庭から直接自立援助ホームにつなごうとすると馴染みにくさが出たりする。家庭以外の安心できる居場所、就労につながる場が増えるとよい。１５歳以上の若者がしたいことと社会のルールがうまく折り合うような場ができるとよい。

委　　員：幅広い年代の通報がある。精神不安定、自殺企図、オーバードーズ、ひきこもり・・・。ほぼ毎日通報があり、そういった子たちは昼夜逆転していることも多く、夜間の事案が多い。まずは安全確保。高校生以上の子で、逮捕事案になると、少年鑑別所、少年院等につながっていくが、逮捕まで至らない子や高校をドロップアウトする子がトクリュウなど闇バイトにつながりかねない。悪いことと分かってやっている子もいる。１５歳以上の若い世代への支援・アプローチが課題。

委　　員：中学３年生で進路未定の生徒が増えてきている。また、不登校・通信制高校進学など、卒業後に支援機関等とのつながりがなくなってしまうような生徒について、各中学校長に依頼し、リストアップしてもらっている。その生徒については、高校訪問等による後追いを実施。気になる生徒に対しては、関わりの持っていた中学校の先生から声掛けをしてもらうようにお願いしている。小学校低学年は学校で落ち着きがないことがあり、対応にベテラン教員を充てることから、中高学年の対応が手薄になる現状もある。あすくる大津には現在１４人～１５人の利用者がいる。無職少年についても２、３人つながっている。継続してくれる子は立ち直っていくが、数回では難しい。関係機関として子ども・若者総合相談窓口、警察、保護司などからつながる。

委　　員：あいさつ運動や子どもの発表の場づくりなどをボランティアでやっている。各学区においても学区民会議において地域ふれあい活動等を実施。小中学生の居場所づくりが多い。ボランティアが高齢化している。また、地域にこどもが出てくる機会、高校生ぐらいの子を持つ親が地域に顔を出す機会が減っている。共働きが増え、家庭でもふれあいが少ないのではないかと思う。普段からちょっとした相談ができていたらと思うし、そういった機会が少なくなっている。団体の活動としては子どもたちの思いを叶える機会・活動を進めていきたい。

委　　員：こどもの権利を学ぶ機会や声を聴く機運を高めるために、おおつみらいミーティングのような取組もあるが、通信制に行っている子や所属がない子が声を届ける機会が少ないと感じる。そういったこどもたちの声を届ける機会の一つとして、びわこオレンジリボンフェスタを開催している。虐待防止について、難しいことやしんどいことばかりではなく、子どもの声を発信していくことも必要と考えている。このぐらいの時期はいろいろな強化月間などが重なり、広報もなかなか大変なため、行政としても広報面だけでも協力していただけたらありがたい。今後はこういった取組を市と一緒にできたらと考えている。こどもの声を届ける機会やイベントは市でも作っていってほしい。９月は家出案件の対応が増えた。高校生や１８歳以上の若者、他府県の若者等。家にいたくない、泊るところがない。特性のある子もいて、保護者とやり取りをしていると保護者も子育てに困っている様子がうかがえる。１８歳以上の場合、児相の一時保護も使えない。泊りを含む夜間支援や夜の相談先は必要。相談窓口等は確かに多くあるが、ほとんどが日中のみの対応。困っている若者は夜に活動することも多いため、若者ニーズとマッチしていない。

委　　員：子ども・若者総合相談窓口を受託しており、人員的には厳しいところもあるが、生活困窮者自立支援、重層支援等ほかの事業と組み合わせて対応している。相談については親からの相談が多く、親の理解が得られると本人につながることが多い。WAIWAI スポットという居場所を設け、そこに参加することで信頼関係を築いて少しずつ心を開いてくれている。相談者については、最近は特性がある人が多く、障害就労につながることが多い。一般就労につながる若者は自力でなんとかなっている。保護者理解がなかなか得られないこともあるが、家族交流会などで当事者同士での関わりの中で理解してもらう。１８歳以上の家出などの相談では、生活保護につないで生活している子も

いるが、そこから次のステップになかなか進まないこともある。安心感がありすぎて、そこに居続ける。伴走して寄り添った支援のもと、つなぎ先につないでいるが、いつでも戻ってきていいような重なりながらの支援をしている。早い段階から関わって、スペースとしての居場所ではなく、人との関係性が作れる居場所が重要。

委　　員：高校が若者を支えるハブの役割を持ちたいが、役割や状況、先生や保護者との関係性が変わってきている。これまでは生徒に対して困ったら何でも聞いてと言ってきた先生自身が困ったときに何でも聞けるところを求めている。保護者も最近はチャッピー（ChatGPT）で作成した文章を使って要望等を伝えてくる。一方的に伝えてくるが、こちらからの連絡には反応してくれないことも。先生や保護者といった大人とのやり取りがたいへんになってきており、大人も不安なんだろうと感じている。一番おとなしいのが生徒だったりする。生徒に対する初動が大事だが、教員がなかなか動けない。居場所について、部活の地域移行が進んだり、定時制等を選択する子が増えたりしており、居場所が少なくなっているのではないかと考えている。高校も地域連携は進める必要があり、大津商業高校としても高校生による居場所が作れないかと思っている。居場所づくりには人・モノ・金が必要になってくることから、その部分で国の予算も活用して連携できればありがたい。

会　　長：若者の夜の動向について、大津市ではどういったところに集まったりするのか気になるところ。何か把握している情報があればこの後お伺いしたい。相談についても、夜の相談の必要性について発言があったが、夜の相談だけでなく、そこから昼の相談につながることも必要になってくると感じた。１５歳以上となると自立途上であり、１５歳までの支援とは少し違ってくると考える。幼児教育から考えるとまずは家庭への支援や関わりになるが、１５歳以上になると本人の思いがまんなかになる。依存する場所を増やしていくことが自立になると。居場所は選択できるぐらいあるとよく、充実していくのが良いのでは。

居場所との関わり方も、支援される側だけでなく、支援側に回る、ピアサポーターのような関わり方をすることで、自分にも役割があると実感することも大事なことと考える。

委　　員：実際に子ども・若者の動向は見えにくくなっている。どこかに集まるというよりも、簡単に SNS 等で連絡が取れるため、さっと会って悪さをしたりする。

委　　員：県域を越えている子も多い。京都や大阪。SNS 等でつながった大人が迎えに来てくれたり、エネルギーのある子は自力で京都や大阪に行ったりしているのでは。実際に京都・大阪の支援団体等からは滋賀の子も多いという話があったりする。逆にエネルギーのない子、こもっている子は都会から滋賀などに来ることもある。

委　　員：悪いことをしている意識は本人にもあることは多く、話しているとぽろっと出てきたりする。そういった部分は AI ではなく、人間同士じゃないと引き出せない。大人は把握できていなくても、周りの友達は本人の動向を把握していることも多い。SNS にあげている。

事 務 局：声を届ける機会について、広報部分について市としても協力していきたい。高校での居場所づくり

については、ご提案いただいたことも含めて、研究できれば。県域を超える若者の動向についても他府県との連携については分からないことも多いが、何か研究ができればよいと考える。

委　　員：今回の会議のように様々な話が出てくることは大事だが、何か形にするためにもまずはモデル的に取組をしていくのがよいと考える。例えば、大津商業高校と連携した居場所づくりをモデル的に進めて、それを市内に広げていくなど。工業高校や農業高校、支援学校との連携もあるのでは。市内であれば、瀬田工業高校や北大津養護学校、北大津高等養護学校など。場所については、市内にブランチや明日都、オーミーなど使えそうなスペースはあるのではないかとも思っている。